

『技能実習法に係る中部地区地域協議会（第4回）』 議事概要

- 1 開催日時 令和3年6月22日（火） 持ち回り開催（書面協議）
- 2 出席者（協議会構成員）

愛知労働局、岐阜労働局、静岡労働局、三重労働局、福井労働局、石川労働局、富山労働局、名古屋出入国在留管理局、北陸農政局、東海農政局、関東農政局、中部経済産業局、中部地方整備局、北陸地方整備局、中部運輸局、愛知県警察本部、岐阜県警察本部、静岡県警察本部、三重県警察本部、福井県警察本部、石川県警察本部、富山県警本部、愛知県、岐阜県、静岡県、三重県、福井県、石川県、富山県、外国人技能実習機構名古屋事務所、外国人技能実習機構富山支所、（事務局）愛知労働局
- 3 議題
 - （1）労使団体等からの意見の紹介について
 - （2）技能実習法に係る中部地区地域協議会の設置要綱について
 - （3）中部地区における技能実習制度の現状、課題等について
 - （4）令和3年度における技能実習制度適正化のための取組方針について
- 4 議事概要
 - （1）労使団体等からの意見の紹介について

公益財団法人国際人材協力機構名古屋事務所、愛知県労働組合総連合及び日本労働組合総連合愛知県連合会より提出のあった、地域協議会に関する意見書（資料1-1、1-2、1-3）について、各構成員に共有した。
 - （2）技能実習法に係る中部地区地域協議会の設置要綱について

事務局より提示された「技能実習法に係る中部地区地域協議会の設置要綱（案）」（資料2）について、案のとおり了承された。
 - （3）中部地区における技能実習制度の現状、課題等について

名古屋出入国在留管理局（資料3）、愛知労働局（資料4）、外国人技能実習機構（資料5）、東海農政局（資料6）、中部地方整備局（資料7）、愛知県（資料8）から提出された資料により、各構成員において、中部地区における技能実習制度の現状、課題等を共有した。
 - （4）令和3年度における技能実習制度適正化のための取組方針について

事務局より提示された「令和3年度における技能実習制度の適正化のための取組方針（案）」について、案のとおり了承された。

〈問い合わせ先〉

愛知労働局 労働基準部 監督課（TEL052-972-0253）
職業安定部 訓練室（TEL052-688-5755）